

2018年3月13日
日本生命保険相互会社

企業年金向け新商品

ニッセイ特別勘定第1特約「ターゲットリスク運用口」の発売について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、確定給付企業年金等の企業年金向け新商品として、ニッセイ特別勘定第1特約「ターゲットリスク運用口」（以下「当商品」）を開発し、2018年6月より発売いたします。

当商品は、「ターゲットリスク」を設定し、定量ルールに基づいて、定期的にポートフォリオのリバランスを行うことで、リターンの変動を抑制しながら、市場のトレンドをとらえた収益獲得を目指すバランス型運用商品です。

当社は今後も、お客様のニーズにきめ細かくお応えできるよう、魅力的な商品の提供に努めてまいります。

ニッセイ特別勘定第1特約「ターゲットリスク運用口」のポイント

Point 1

ポートフォリオ構築時のリスク（ターゲットリスク）を年率3%とすることで、リターンの変動を抑制します。
【中長期の想定リスクは年率3～4%程度】

Point 2

資産配分の基準を設けず、リバランスを行う際に、各資産の短期の実績データ（リターン・リスク・相関）を活用することで、市場のトレンドをとらえた収益獲得を目指します。

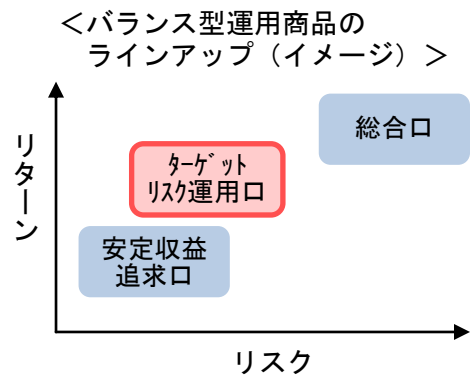
Point 3

定性判断を加えず、定量ルールに基づいて運用します。

1 当商品開発の背景

低金利環境下で、安全性資産である国内債券の収益に課題があることに加え、足元では市場環境が不透明さを増しており、企業年金の運用では収益確保と運用の安定化を両立することが求められています。

こうしたニーズにお応えするため、リターンの変動を抑制しながら、収益獲得を目指すバランス型運用商品を開発し、特別勘定第1特約のラインアップを拡充いたしました。



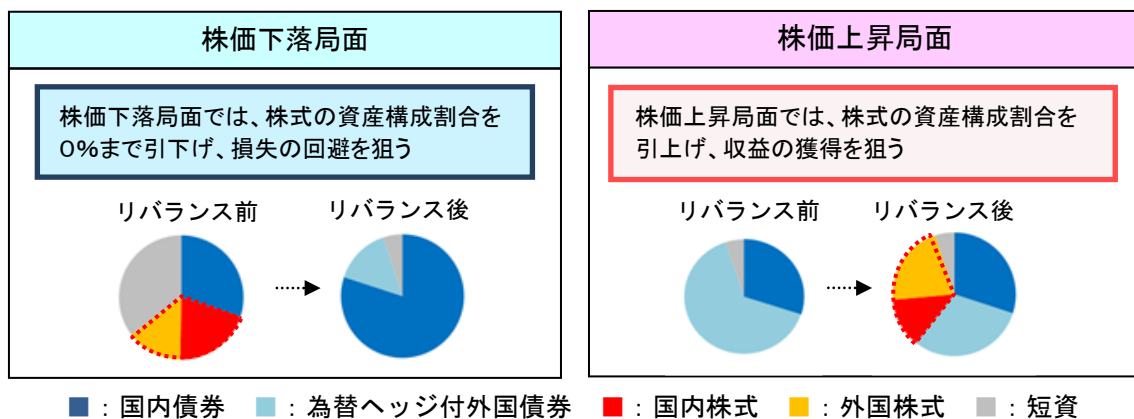
2 商品の特徴

当商品は、国内債券、為替ヘッジ付外国債券、国内株式、外国株式、短資の5資産を投資対象としています。また、ターゲットリスクを年率3%に設定することでリターンの変動を抑制しつつ、短期実績データに基づいて定期的にポートフォリオのリバランスを行うことで、モメンタム効果による収益獲得・損失回避を目指す運用を行います。

また、資産配分の基準を設けず、株式の資産構成割合について、株価下落局面では大幅に圧縮または0%に引下げ、株価上昇局面には引上げること等により、リスク量に比して高いリターンの獲得を目指します。

このため、「ポートフォリオ全体のリスクを低減させたい」「株価下落局面では損失回避、株価上昇局面では収益獲得を狙い、効率的な運用を行いたい」といったお客様のニーズにお応えできる商品となっています。

＜短期実績データに基づくポートフォリオのリバランス（イメージ）＞



※当資料は、商品の概要を説明したものです。
 ※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「定款・約款集」等を必ずご確認ください。

ニッセイ特別勘定第1特約 商品の内容について

◇保険業法第300条の2により準用される金融商品取引法第37条の規定により、ニッセイ特別勘定第1特約に関する広告等を行う際に表示すべき事項を記載しております。

◇「ニッセイ特別勘定第1特約」とは、確定給付企業年金保険特別勘定第1特約、厚生年金基金保険（H14）特別勘定第1特約、厚生年金基金保険特別勘定第1特約および国民年金基金保険特別勘定特約等のことをいいます。

【I . 損失(元本割れ)のリスク】

◆ご利用いただける特別勘定(口)の種類とその運用対象資産は下表のとおりです。

◆ニッセイ特別勘定第1特約の付加により、主契約(一般勘定)の年金資産(責任準備金)の全部または一部がご採用いただく特別勘定(口)で運用され、運用対象資産の価値を時価評価することにより計測する特別勘定(口)の運用実績がそのままご契約者の年金資産(責任準備金)に反映されます。

◆各特別勘定(口)での運用は、運用成果の如何により高い収益を期待できる反面、元本保証がなく、国内および海外の債券、株式等の運用対象資産の価値の下落により運用実績がマイナスとなることがあります。また、運用実績がマイナスとならない場合でも、ご契約者にご負担いただく手数料・租税の額を差し引いた運用実績がマイナスとなることもあります。そのため、元本割れが生じるおそれがあります。

各特別勘定(口)の運用内容		運用対象資産	
総合口	国内および海外の債券、株式等に投資するバランス型運用(アクティブ運用)	資産の種類は特定しません(各投資対象別口の運用対象資産が含まれます)	
安定収益追求口 ※1	中長期的に一定の水準を安定的に上回るリターンを目指す国内および海外の債券、株式等に投資するバランス型運用(アクティブ運用)		
ターゲットリスク運用口 ※2	ポートフォリオ構築時にリスク制約を設け、安定的なリターンを目指す国内および海外の債券、株式等に投資するバランス型運用(アクティブ運用)		
投資対象別口 ※3	国内債券口	信用リスクが少ない国債、社債等による債券特化型運用(アクティブ運用)	国債、地方債、社債、特別の法律により設立された法人の発行する債券、非居住者円貨建債券、公債または社債に対する投資として運用することを目的としかつ株式または出資に対する投資として運用しない証券投資信託の受益証券、これらを原資産とする派生商品、債券の空売りおよび債券の貸借 等
	市場連動型国内債券口 ※4	信用リスクが少ない国債、社債等により、市場に連動した成果を目指す債券特化型運用(市場連動型運用)	
	国内株式口	1部上場の優良銘柄を中心とした株式特化型運用(アクティブ運用)	特別の法律により設立された法人の発行する出資証券、株式、新株予約権証券、株式に運用する証券投資信託の受益証券、これらを原資産とする派生商品および株式の信用取引 等
	クオンツ運用国内株式口	1部上場銘柄を中心としたクオンツ運用を行う株式特化型運用(アクティブ運用)	
	市場連動型国内株式口	1部上場の優良銘柄を中心とし、市場に連動した成果を目指す株式特化型運用(市場連動型運用)	
	外国債券口	主要先進国の国債等を中心としたグローバルな外国債券特化型運用(アクティブ運用)	国内債券口に定める性質を有する外貨建資産、外貨建新株予約権付社債、これらを原資産とする派生商品(外貨建株式を原資産とするものを含む)、外貨建預金、通貨を対象とした派生商品 等
	為替ヘッジ付外国債券口	主要先進国の国債等を中心とし、原則として為替をフルヘッジしたグローバルな外国債券特化型運用(アクティブ運用)	
	市場連動型外国債券口	主要先進国の国債等を中心とし、市場に連動した成果を目指すグローバルな外国債券特化型運用(市場連動型運用)	
	外国株式口	主要先進国の優良銘柄を中心とした外国株式特化型運用(アクティブ運用)	国内株式口に定める性質を有する外貨建資産(派生商品を含む)、外貨建預金、通貨を対象とした派生商品 等
	市場連動型外国株式口	主要先進国の優良銘柄を中心とし、市場に連動した成果を目指す外国株式特化型運用(市場連動型運用)	
マネーマーケット口	コールローン、預金等の短期金融商品による運用(アクティブ運用)	現金、預貯金、コールローン、コマーシャルペーパー、手形市場において売買される手形、円建BA、公債または社債、これらを原資産とする派生商品、債券の空売りおよび債券の貸借 等	

※1 安定収益追求口では、必要に応じて運用対象資産として一部組み入れる私募投資信託(「IV. 私募投資信託組み入れによる運用について」を参照。)でスワップ取引を行うため、カウンターパーティリスクがあります。

※2 ターゲットリスク運用口は、厚生年金基金保険(H14)特別勘定第1特約、厚生年金基金保険特別勘定第1特約および国民年金基金保険特別勘定特約を付加されている場合、ご採用いただくことができません。

※3 マネーマーケット口を除く投資対象別口では、各口に定める資産のほか、マネーマーケット口に定める資産を保有することがあります。

※4 ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組み入れを行います。

【Ⅱ．手数料(付加保険料)の計算方法の概要】

◆手数料(付加保険料)は、当社が引受ける年金資産(責任準備金)のうち上記の特約部分の各特別勘定(口)毎の平均残高に応じて計算する体としてしています。具体的には、平均残高をいくつかの段階に分け、低い段階に対応する平均残高には高い手数料率(各特別勘定(口)毎の手数料率の上限は下表参照。)を、高い段階に対応する平均残高には低い手数料率(各特別勘定(口)毎の手数料率の下限は下表参照。)をそれぞれ乗じて得た金額の合計額を毎年ご負担いただきます。

		総合口 安定収益 追求口 ターゲットリスク 運用口 ※	投資対象別口										
			国内 債券口	市場連動型 国内債券口	国内 株式口	クオンツ 運用国内 株式口	市場連動型 国内株式口	外国 債券口	為替ヘッジ付 外国債券口	市場連動型 外国債券口	外国 株式口	市場連動型 外国株式口	マネー マーケット口
確定給付企業 年金保険	手数料率 上限	0.525%	0.415%	0.270%	0.605%	0.605%	0.360%	0.635%	0.635%	0.405%	0.685%	0.450%	0.050%
厚生年金基金 保険(H14)	手数料率 下限	0.220%	0.155%	0.075%	0.250%	0.250%	0.100%	0.250%	0.250%	0.145%	0.260%	0.190%	
厚生年金 基金保険	手数料率 上限	0.440%	0.330%	0.270%	0.520%	0.520%	0.360%	0.550%	0.550%	0.405%	0.600%	0.450%	0.050%
国民年金 基金保険	手数料率 下限	0.220%	0.155%	0.075%	0.250%	0.250%	0.100%	0.250%	0.250%	0.145%	0.260%	0.190%	

※ターゲットリスク運用口は、厚生年金基金保険(H14)特別勘定第1特約、厚生年金基金保険特別勘定第1特約および国民年金基金保険特別勘定特約を付加されている場合、ご採用いただくことができません。

◆ただし、厚生年金基金保険と国民年金基金保険のうち、1997年3月31日以前にこの特約を付加し、1997年4月1日以降に投資対象別口で運用していないご契約者については、次の算式により算出した金額を手数料(付加保険料)として毎年ご負担いただきます。

① 保険料比例部分 + ② 年金資産(責任準備金)残高比例部分

- ①の金額は、主契約(一般勘定)から上記の各特約に振り替えられた保険料の額に応じて計算し、当該保険料の額に「0.5%」を乗じて得た金額となります。
- ②の金額は、当社が引受ける年金資産(責任準備金)の額(共同取扱契約である場合には、当社以外の生命保険会社の年金資産(責任準備金)の額(当社以外の生命保険会社の年金資産(責任準備金)の額に係る手数料(付加保険料)の計算が当該生命保険会社の年金資産(責任準備金)の額のみで計算される契約または特約がある場合には、当該生命保険会社の当該契約または特約の年金資産(責任準備金)の額を除きます。)を含みます。)の平均残高に応じて計算する体系としています。具体的には、平均残高をいくつかの段階に分け、低い段階に対応する平均残高には高い手数料率(手数料率の上限は0.370%)を、高い段階に対応する平均残高には低い手数料率(厚生年金基金保険特別勘定第1特約の手数料率の下限は0.150%、国民年金基金保険特別勘定特約の手数料率の下限は0.170%)をそれぞれ乗じて得た金額の合計額に、「当該平均残高のうち上記の各特約部分の平均残高が占める割合」を乗じて得た金額となります。

【Ⅲ．手数料(付加保険料)に係る留意事項】

◆消費税(地方消費税を含む)は別途申し受けます。

◆「Ⅱ．手数料(付加保険料)の計算方法の概要」に規定する手数料(付加保険料)のほか、特別勘定の資産運用の過程で、株式の売買委託手数料、私募投資信託に係る信託報酬等の諸費用のほか、特別勘定資産の損害回復のための訴訟費用を資産運用費用の一部として間接的にご負担いただきます。なお、株式の売買委託手数料等の諸費用については売買委託先・売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、特別勘定資産の損害回復のための訴訟費用については事前に見積もることができないことから、これらの計算方法は表示しておりません。なお、安定収益追求口に必要なに応じて一部資産として組み入れる私募投資信託に係る信託報酬等は、次ページの「Ⅳ．私募投資信託組み入れによる運用について」を参照ください。

◆ニッセイ特別勘定第1特約の手数料(付加保険料)には、主契約(一般勘定)の手数料(付加保険料)等は含まれておりません。

◆ニッセイ特別勘定第1特約の手数料の計算方法の詳細については、「ニッセイ特別勘定第1特約のご案内」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」等をご覧ください。

【Ⅳ．私募投資信託組み入れによる運用について】

- ◆安定収益追求口では、必要に応じて運用対象資産の一部としてニッセイクレジットキャリアファンドアロケーション専用(適格機関投資家限定)を組み入れます。
- ◆ニッセイクレジットキャリアファンドアロケーション専用(適格機関投資家限定)は、ニッセイアセットマネジメント株式会社が運用する国内籍私募投資信託です。当記載は、ニッセイクレジットキャリアファンドアロケーション専用(適格機関投資家限定)の勧誘を目的としたものではありません。

ファンド名	ニッセイクレジットキャリアファンドアロケーション専用(適格機関投資家限定)	
運用方針	①ニッセイクレジットキャリアマザーファンド受益証券を主要投資対象とするとともに、円金利スワップ等のデリバティブ取引を活用し、中長期的に安定したリターンを獲得を目標に運用を行います。 ②実質組入外貨建資産につきましては、為替リスクを回避するため、原則として為替ヘッジを行います。 ③上記親投資信託受益証券の組入比率は原則として、高位を保ちますが、直接、国債および円金利スワップ等のデリバティブ取引を活用します。 ④資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。	
運用方針 (マザーファンド)	①主として、日本および世界の先進国の短中期の公社債に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ②債券への投資割合は、原則として高位を保ちます。 ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ることを目指します。 ④資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.060%(税抜)の率を乗じた金額。投資信託財産中から控除します。 ・委託会社:0.005%(税抜) ・受託会社:0.045%(税抜) ・取扱販売会社:0.010%(税抜)	
監査費用	信託財産の純資産総額に対して残高をいくつかの段階に分け一定の料率(上限:10億円以下の部分0.010%(税抜)、下限:2000億円超の部分0.001%(税抜))を乗じて得た金額の合計額。投資信託財産中から控除します。	
特定資産価格調査	・調査機関:有限責任監査法人トーマツ ・調査回数:年1回	・調査費用:調査1回100取引19万円(税抜) (50取引追加ごとに1万円(税抜)加算) ・費用負担:投資信託財産中から控除します。
信託財産留保額	投資信託を設定・解約する場合、基準価額に0.08%をかけた金額。信託財産留保金は私募投資信託内部に投入されます。	
償還条項	当ファンド(ペビーファンド)の純資産総額が20億円を下回る場合、マザーファンドの純資産総額が50億円を下回る場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または、やむを得ない事情が発生した場合には、当該投資信託を償還し、運用を停止する場合があります。この場合、投資金額の回収に一定の期間を要する可能性があります。	
販売会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
勧誘制限	適格機関投資家のみ	適格機関投資家のみ

※上記信託報酬等のほかに、証券取引に伴う売買委託手数料、有価証券の品借料、信託事務の諸費用、借入金の利息等が投資信託財産中から控除されます。これらの費用の金額および費用の合計額(計算方法も含む)は、運用状況等により異なることから、計算方法は表示しておりません。

※合同運用スキームでは、他の投資家の設定・解約に伴う資金の流出入により、投信内で保有する有価証券等を購入または売却しなければならない場合があります。その場合、市況動向や市場の流動性によっては、投資信託パフォーマンスに影響がおよぶ場合があります。

※上記信託報酬、監査費用、特定資産価格調査にかかる調査費用には、別途消費税(地方消費税を含む)がかかります。

【Ⅴ．その他留意事項】

- ◆当社は生命保険契約者保護機構に加入しています。
- ◆生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、ニッセイ特別勘定第1特約については、生命保険契約者保護機構による補償はありません。ただし、ニッセイ特別勘定第1特約については、生命保険会社の経営破綻時の更生手続において、責任準備金を削減しない取扱い(100%保全)が可能となっております。(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することになります。)なお、主契約(一般勘定)部分は、生命保険契約者保護機構による補償の対象となります。
- ◆保険契約者保護の措置の詳細は、「生命保険契約者保護機構」にお問合せください。
 生命保険契約者保護機構:TEL 03-3286-2820、受付時間 月～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00(祝日・年末年始はお取扱いしておりません。)
 ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

【Ⅵ．お申込みにあたって】

- ◆お申込みにあたっては、「ニッセイ特別勘定第1特約を付加する商品の説明パンフレット」「定款・約款集」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」および「特に重要なお知らせ」等を必ずご覧ください。

【引受保険会社】 日本生命保険相互会社
 【お問合せ先】 特別勘定運用部 住所:〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
 TEL:03-5533-1212
 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3はお取扱いしておりません。)

(注)・当資料に記載されている数値は、将来の収益率をお約束するものではありません。なお、当資料は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願いいたします。
 ・当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
 ・当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き、当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

以上